

第15回 松戸駅周辺まちづくり委員会 議事録

日 時 令和4年7月28日(木) 14時00分 から 15時30分 まで

場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン

出席委員 委員11名(別紙 委員名簿のとおり)

欠席委員 秋田委員、轟委員、横井委員、薄葉委員、井原委員

事務局 街づくり部理事、街づくり部審議監3名、松戸駅周辺整備振興課長
公園緑地課長、株式会社UR リンケージ 外6名

傍聴者 4名

議 題

1. 新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、松戸中央公園及び相模台公園の
リニューアルについて
2. 松戸駅周辺整備振興推進事業について(報告)

配布資料

1. 委員会次第
2. 委員名簿
3. 席次
4. パブリックスペースから考える、松戸中央公園・相模台公園のリニューアルに関する
スケジュール【議題1】
5. 松戸駅周辺まちづくり基本構想【議題2-1】
6. 都市再生緊急整備地域 整備方針【議題2-2】
7. 都市再生緊急整備地域 プロフィール【議題2-3】
8. 新拠点ゾーン整備基本計画【議題2-4】
9. 部会名簿

開会

司会

皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、松戸駅周辺整備振興課の藤村と申します。よろしくお願ひいたします。次に本日の流れにつきまして、簡単に説明させていただきます。この後、委員の皆さまへの委嘱については、大変申し訳ございませんが市長が公務により欠席となります。代理で石和田副市長よりご挨拶を行い、その後、委員長、副委員長の選出を行います。新委員長、副委員長が選出されるまでの間、僭越ながら私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは石和田副市長が入室いたしますのでしばらくお待ちください。

委嘱状交付

司会

委員会開催に先立ち、委員の皆さまへの委嘱の交付につきましては新型コロナウイルス感染防止の観点から接触をなるべく控える為、各委員の方々のお手元に配布させていただきました。委嘱期間については7月25日からの2年間となるため、7月25日付の交付となりますことをご了承願ひます。なお、委員のうち市の職員である総合政策部長、経済振興部長は、既に市長より同委員の任命を受けておりますことをここに報告させていただきます。

それでは石和田副市長より一言ご挨拶させていただきます。よろしくお願ひいたします。

石和田副市長

どうもみなさん、こんにちは。副市長の石和田と申します。お越しいただきましてどうもありがとうございます。

第5期の松戸駅周辺まちづくり委員会ということで出席いただきまして心より感謝申し上げます。平成26年にこの委員会を立ち上げまして、平成27年に松戸駅周辺まちづくり基本構想をつくっていただき、これが今でも松戸駅周辺のまちづくりの基本的な指針となっております。これに沿って我々まちづくりを進めているところでございます。その後は、どちらかという新拠点ゾーンと我々は呼んでおります駅の東側の国有地、台地の上の土地をどう整備していくかというところを中心にいろいろご議論を頂戴いたしまして、基本計画まで出来てきたところでございます。今、まさに我々も国有地を取得して整備していくというところで議会ともやり取りをしながら進めているところでございます。引き続きご指導をいただきたいと思っております。また、新拠点ゾーンは松戸中央公園という非常に大きな公園がありまして、ここが市民の憩いの場の中心になると思っておりますので、ここを中心に新拠点ゾーンをどのように形づくっていくのかといったところをまた引き続きご意見承りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それと同時に松戸駅周辺は、新拠点ゾーンだけではなくて全体の話がございまして、ご案内のとおり昨年の9月に内閣府の方から都市再生緊急整備地域ということで指定をされて

おります。松戸駅周辺、特に西口の方中心に古い街、古くから発展してきた街でございまして、ここをどのようにまた更新していくかというような課題もございしますので、そういった面でも引き続きご意見をいただきたいと思っております。これまで松戸駅西口のペデストリアンデッキの整備でございますとか、春雨橋の親水広場整備というのを行ってまいりました。こういったものを活かして、いかに最近の言葉でウォークアブルな街にしていくかということで、松戸といえば緑も豊富ですし、坂川、江戸川、こういった水もございしますので、ぜひ、松戸を訪れた方が回遊していただけるようにそういうまちづくりというのを進めていきたいと考えておまして、そのような点につきましても引き続きご意見を賜りたいと思っております。どうしてもハードの方に目がいきがちではございますけれども、最近のまちづくりはハードの整備だけではなくて、ソフト政策をいかに上手くやっていくかということが大事になってきているかと思っておりますので、街の価値を高めていくような地元の人々の活動を支援するようなことも、我々も積極的にやっていきたいと考えておりますので、そのへんも、ぜひ、皆さんの知見もお貸しいただきたいと思っております。また、今回からUR都市再生機構の方に、お願いをいたしまして委員をお引き受けいただいております。現在、全国的に都市再生といえますか、まちづくりがあちこち進んでおりますけれども、今申し上げたようなハードとソフトを一体化したまちづくりというものが課題になっておまして、そういった意味で全国的な知見をお持ちの都市再生機構の松永さんにご参加いただけたということは大変心強く感じております。その他の委員の方は引き続きということでございますけど、ぜひご忌憚のないご意見をいただきまして街づくりに反映させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

記念撮影

司会

続きまして、記念撮影に入らせていただきます。お手数ですが委員の皆さまは前方へお進みください。

(記念撮影)

委員の皆さまにおかれましては、お席にお戻りくださいますよう、お願ひいたします。以上をもちまして、記念撮影を終了させていただきます。ありがとうございました。

石和田副市長・薄葉委員退席

司会

ここで、大変恐縮ではございますが、石和田副市長におきましては、他の公務がございしますので、ここで退席をさせていただきます。

石和田副市長

失礼いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

長江委員

ありがとうございました。

司会

薄葉委員におかれましても、次の職務がございますのでここで退席をいたします。ありがとうございました。

長江委員

ありがとうございました。

委員長・副委員長選出

司会

次に、委員長、副委員長の選出に入ります。松戸駅周辺まちづくり委員会条例第6条第1項、「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」としております。推薦にてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

恩田委員

委員長におかれましては、都市計画、街づくり分野の権威であります東京大学大学院教授の横張先生に継続してお願いしたいと思っております。

司会

ただいま、恩田委員より、横張委員を委員長にとのご推薦がありました。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは次に、副委員長を選出いたします。どなたか推薦はございませんでしょうか。

岩田委員

委員長が決まったところなので、やはり委員長に推薦いただきたらと思っております。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

司会

ただいま、岩田委員より委員長からどなたかご推薦いただけないかとの事ですが横張委員長いかがでしょうか。

横張委員長

はい、かしこまりました。それでは、皆さま推薦がないようでございますので、私の方か

ら、太下先生。同志社大学経済学部の太下先生にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

司会

それでは、太下先生に副委員長をお願いいたします。

太下副委員長

はい。

司会

横張委員長におかれましては委員長席にご移動をお願いいたします。

委員長、副委員長が選出されましたので、ただいまより第15回松戸駅周辺まちづくり委員会を開催させていただきます。

株式会社 UR リンケージ入室報告、会議の公開、傍聴の許可

司会

まず、事務局側には街づくり部の他、公園再整備検討業務委託の受注者である株式会社 UR リンケージの担当者も入室していることを報告いたします。

横張委員長

次に、会議の公開について確認をいたします。当委員会は、松戸駅周辺まちづくり委員会の運営に関する要領第3条により原則、会議は公開としております。本日の委員会につきまして、公開すること及び、傍聴の許可をすることにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議がないようですので、本日の委員会は公開といたします。

続きまして、本日の会議の傍聴について、報告させていただきます。

本日は「建設通信新聞社 川村様」、「株式会社日刊建設タイムズ社 肥田様」の2社の記者から取材の申出がありましたので、入室につきまして、ご了承いただきたいと思います。

次に傍聴ですが、本日4名の方から申出がありました。「松戸駅周辺まちづくり委員会の傍聴に関する要領」の規定に基づき、傍聴人が定員の15名以内でございますので、申出全員の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、傍聴者の入室を許可します。

委員長・副委員長挨拶

司会

それでは委員長、副委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。はじめに横張委員長よりご挨拶をお願いいたします。

横張委員長

はい。このたび委員長に推薦いただきました、東京大学の横張でございます。僭越ではございますが、ご指名でございますので委員長を仰せつかりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。前の期から引き続きでございますけれども、松戸駅の新拠点を中心としたこのエリアに関しましてはまちづくりということで、正直申し上げて私も都市計画に専門としてまいりましたけれども、非常に難しい命題であったとともに、この2年半のコロナの中でさらに難しい命題になってきたのではないかというふうに実感しているところでございます。ですが、これが解けないと多分、日本の特にベットタウンとして開発されたようなエリアの将来というのは、描けない。そういう時代にはもうなっているのではないかというふうに思いますので、ぜひ皆さま方の知恵を拝借しながら、少しでも良いプランができるようにお力添えいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。続きまして、太下副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

太下副委員長

はい。副委員長を仰せつかりました、太下義之と申します。改めましてよろしくお願い申し上げます。私の専門は文化政策ですけれども、併せてまちづくりも色々手がけてまいりました。今まさに横張委員長の方からお話がありましてとおり、このコロナというのはもしかしたらかなり人間の文化とか社会のありように根底から大きな変革をもたらすようなものなのではないかなという気が最近少ししております。もちろんこの開発ということに関しても、大きな影響を与えたいと思います。難しいのですが、逆にこれが一つのモデルケースになるような形で、私も微力ながら貢献できればというふうに思っておりますので、皆さんとご一緒に議論を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、ここからの委員会の議事につきましては、松戸駅周辺まちづくり委員会条例第7条第1項により横張委員長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

横張委員長

はい、かしこまりました。それでは、議事に入ってまいります。その前に本日は新たな任期のはじまりとなる会となりますし、今回新たに委員をお願いしている方もいらっしゃることもございますので、皆さま方より一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。これだけの人数でございますので、ごく短い時間で結構でございますので、太下副委員長と私はご挨拶申し上げたので、岩田委員から時計回りでお願いしたいと思います。

岩田委員

引き続き委員を務めることになりました岩田富久司と申します。松戸駅前で生まれて松戸駅前で育ちました。最近、松戸駅西口のところで行列ができていました。何か新しい店ができて行列ができたのかなと思ったら PCR の無料のところでした。行列ができるようなお店がいっぱい来てほしいなど。要するにそういう行列ができるようなお店がいっぱいできるために、来る仕掛けをやっぴり何か考えていかないといけないのかなど。昔は何もしなくてもいいテナントさんが来ましたが、今は都市間戦争で他へ行ってしまう。それを何とか松戸に来てもらう。そのためには、やっぱり安全で緑豊かな街と同時にソフト面も大事にしながらお客が来てくれるような街になってほしいなどと思います。一緒によろしく願いいたします。

高橋委員

松戸市町会自治会連合会の副会長兼本町地区の地区長をやっております高橋と申します。テーマの中に相模台の事が出てくると思いますが、相模台というのは、結構鎌倉時代からの歴史が多くありますので、それを紐解きながら新しい土地をつくるというようなことを考えて意見をさせていければなと思っておりますので一つよろしく願いいたします。

松永委員

UR 都市機構東日本都市再生本部副本部長の松永と申します。今期から委員として参加させていただきます。よろしく願いいたします。UR といえば、どちらかというところ団地のイメージがあるかと思いますが、私の方はどちらかというところ都市再生部隊でしてこれまでニュータウンをつかってまいりました。今の街づくりはどちらかというところつくって終わりの時代ではなくて、そのマネジメントも含めてどうやって育てていくとかということを議論しながら少しずつつくっていくという時代が変わってきており、そういった意味で今、全国に新しい取り組みにトライさせていただいております。微力ながら一生懸命対応させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

小川委員

皆さん、こんにちは。市役所経済振興部長の小川と申します。再任になりますけれども引き続きどうぞよろしく願いいたします。

伊東委員

皆さま、こんにちは。総合政策部長の伊東でございます。総合政策部では持続可能な街づくりということで SDGs の推進を図っております。5月に SDGs 未来都市にも制定されてこ

れから総合計画も新たにスタートするということでありまして、ソフトとハードと両面で街づくりを進めていこうと思っております。ぜひ、皆さまとまた街づくりについてご協力をいただきまして、貴重なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

湯浅委員

千葉県東葛飾土木事務所の湯浅と申します。県で管理しております道路であるとか河川であるとか街道ですとか維持管理の方を行っている事務所でございます。よろしくお願いいたします。

林委員

皆さん、こんにちは。引き続き再任いたしました、松戸駅周辺活性化推進協議会の林でございます。松戸は50万人都市でございます。松戸駅周辺整備振興については、特に、水と緑の歴史、文化エリア。新拠点ゾーン整備基本構想などありますが、ひとつ皆さんお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

恩田委員

私、松戸市町会自治会連合会の恩田と申します。松戸は賑わいがあつた、特に娯楽的には映画館も3か所くらいありまして、そういう中でだいぶ昔のことを色々見てきた者として、最近は本当に郊外に人の流れがとられている感じがね、やはり松戸という駅中心とした今一度賑わいのある街にまた復活をするべく街づくりができればと思います。

長江委員

皆さん、こんにちは。ちょうど名簿の5番にあたります長江曜子と申します。私は松戸育ちです。松戸の東口にあります丘の上の聖徳大学という女子大で教えています。大学は6学部2学科、命を大切にする学部ばかりという事で、生まれる方の児童学部にも所属しております。また、生涯学習研究所という生涯にわたって学ぶことで幸せになる、そういう持続可能な教育ということで聖徳は30年前から行っています。先ほどのコロナの事がでておりましたが、コロナ以前は年間7歳から95歳まで、延べ1万人が学んでおりました。コロナ2年目までで、やっと45パーセントくらい復活しているという事で、「コロナを正しく恐れ、コロナだから出来ないではなく、コロナだからこそ工夫して行う」という形で生涯学習も、対面をしております。95歳の方も3人学んでおります。お年寄りの方々は動かないで下さいというと、実は鬱になってしまう。街づくりの中では先ほどありましたように壁を仕切ったりして、昭和レトロも味わえるような松戸の賑わいという事で、若い人にとっては昭和レトロが新しいので、そういう事を含めて松戸の良さをアピールした提案をしていけたらなと思っております。以上です。

横張委員長

はい。どうもありがとうございました。

諮問書の伝達

司会

続きまして、諮問書の伝達に入らせていただきます。市長が公務により欠席しておりますので、市長の代理として街づくり部理事の渡部より諮問書の伝達を行います。

横張委員長、前へお願いいたします。

街づくり部理事

松街松第 33 号 令和 4 年 7 月 28 日

松戸駅周辺まちづくり会委員長 横張 真様

松戸市長 本郷谷 健次

松戸駅周辺のまちづくりについて、松戸駅周辺まちづくり委員会条例第 2 条の規定に基づき、貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

- 一、新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、
松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについて

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員の出席状況報告

横張委員長

ありがとうございました。引き続き、議事を進めさせていただきます。次に本日の委員会の出欠状況につきまして、事務局に報告を求めます。

司会

本日の委員会は委員 16 名の内、11 名の委員の出席をいただいております。従いまして、松戸駅周辺まちづくり委員会条例の規定を満たす、過半数の出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録署名人について

横張委員長

どうもありがとうございました。次に、本会議の議事録署名人についてですが、関係機関と行政機関を除いた委員の方々から、私の方で指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、本会議の議事録署名につきましては、長江委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

本日の議題について

横張委員長

本日の議題ですが、次第にあるように「新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについて」は、先ほど諮問を受けたところですので本件について委員会で調整・審議し、答申することになります。

まず、議題1の「新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについて」事務局より説明を求めます。

松戸駅周辺整備振興課

それでは、議題(1)「新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、松戸中央公園及び相模台公園のリニューアル」に先立ちまして、新拠点ゾーン整備事業の現在の状況について簡単にご説明させていただきます。

松戸駅東口相模台地区に位置づけました新拠点ゾーンは、【資料 議案 2-4】新拠点ゾーン整備基本構想等に基づき、公共施設や商業施設と公園の豊かな緑が一体となった「新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる拠点」を目指しております。事業の進め方といたしましては、お手元の資料新拠点ゾーン整備基本計画、こちらに記載のとおり「第1段階の土地区画整理事業」、「第2段階の市役所機能の再編」、「第3段階の商業・業務・文化機能」を段階的に整備することとしております。段階的整備については、新拠点ゾーン整備基本計画の58、59ページに記載されております。

まず、「第1段階の土地区画整理事業」につきましては、本年6月21日に、千葉県により事業認可がなされ、今年度は、道路等の詳細設計や埋蔵文化財調査などを実施する予定でございます。

次に「第2段階の市役所機能再編整備」につきましては、昨年6月に公共施設再編検討特別委員会が設置された以降、新庁舎建て替え等に関する方針等について、現在、市議会と協議中ではございますが、今年度中に新拠点ゾーン南側の国有地を国から取得したいと考えております。

次に「第3段階の商業・業務・文化機能」の整備につきましては、今年度、図書館等の整備に向け、(仮称)文化複合施設整備基本構想の策定を予定しているところでございます。

以上が各段階の事業の現在の状況についての説明となりますが、本日は、松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルに向けて、「新拠点ゾーンパブリックスペースから考える、松戸中央公園・相模台公園のリニューアル」と題し、諮問させていただきました。松戸中央公

園及び相模台公園のリニューアルは、新拠点ゾーンの整備の中でも特に重要な位置づけとなっております。

今後の検討にあたりましては、「公園」だけに目を向けるのではなく、令和元年度におこなった「MATSUDOING2050」の取り組みの成果や、新拠点ゾーン整備基本計画を基に新拠点ゾーンに求められる「パブリックスペース」について、市民とともに考えながら進めてまいりたいと思っております。

具体的な公園リニューアルプランの作成については、この後、公園緑地課からご説明いたしますが、新拠点ゾーン整備基本計画に記載されておりますとおり、駅近傍にある「みどり豊かな空間」という魅力を、最大限生かすために、新拠点ゾーンと駅周辺の自然環境や文化などとのつながりを大切にし、境界にとらわれない、垣根のないシームレス、ボーダレスな空間をつくり、新拠点ゾーン全体が空間的にも機能的にも、有機的に結合した空間づくりを目指し、関係部署と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

「新拠点ゾーン整備事業の現在の状況」についての説明は以上でございます。

公園緑地課

公園緑地課から松戸中央公園、相模台公園の再整備につきまして、お手元に配布させていただきました、A3横長の【資料 議題1】と記載された資料に沿ってご説明いたします。

松戸駅周辺整備振興課長より説明がありましたとおり、新拠点ゾーンにおける公園の在り方といたしましては、「新拠点ゾーン整備基本計画」に記載されておりますとおり、賑わいを生かしたイベント空間、ギャラリーや図書館、ホールなどの文化機能と豊かなみどりが隣接する空間や、子どもたちの格好の遊び場となる既存樹木に囲まれた緑陰空間など、多様な暮らしが実践できる空間を創出するとしながら、大規模災害などが発生した際には、松戸駅周辺の帰宅困難な方々の一時避難場所などとして機能することとしております。

これらの機能の実現に向けまして、松戸中央公園及び相模台公園の再整備のプラン案を作成してまいりたいと思っております。

「新拠点ゾーンのパブリックスペースから考えるまちづくり～松戸中央公園・相模台公園のリニューアル～」と題したワークショップをこれから実施してまいります。

お手元のスケジュールをご覧いただきたいと思っております。まず、既に6月に、ワークショップの前段として、市と千葉大学の学生とで準備会を実施させていただきました。学生たちが公園の周辺環境の実態を調査・分析し、公園再整備のイメージを検討した内容を共有する場を設けさせていただきました。

今後、8月に第1回目のワークショップを行い、9月に第2回目のワークショップを行う予定ですが、松戸中央公園と相模台公園、松戸駅をよくご利用いただいている小学生や子育て世代の大人を対象としており、パブリックスペースのあり方や必要な取り組みを検討し、新拠点のイメージをデザインしていただきたいというふうに考えています。

その後、10月に千葉大学学生が中心となり、テーマごとの公園のリニューアルプランを複数案、ここではプランABCと書いてありますが、複数案作成してまいりたいと思っております。

作成されたプラン案につきましては、11月頃、市民アンケート調査を実施する予定であります。アンケートの方法といたしましては、実際に松戸中央公園や相模台公園にプラン案を展示するなどして、公園利用者を対象とした現地アンケートを行い、近隣住民の皆さまに

郵送アンケートや市内全域の市民の皆さまからインターネットを活用して、アンケート等を行っていきたくと考えております。

そして、12月頃には、作成された複数のプラン案についてディスカッションをするためのワークショップ第3回、第4回を行いまして、その後1月～2月で千葉大学学生を中心といたしまして、複数のプラン案から最終的に一つのプラン案にまとめていく、収束化していくことを予定しております。概略ではございますが、以上が松戸中央公園、相模台公園のリニューアルに関する今年度のスケジュールでございます。以上です。

横張委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました件、一つは新拠点ゾーン整備基本計画の冊子の特に58、59ページに第1段階から今後の進め方について、そうした中において、今回の新拠点ゾーンのパブリックスペースから考える相模台公園のリニューアルと、その大きな流れについてご説明をいただいたところでございますけれども、以上の説明につきまして皆さま方よりご質問、ご意見等をお受けしたいと思っております。

いかがでしょうか。ちなみにこの部屋に来るたびに思うのですけど、この椅子と机の配置ってあんまりこう前のめりで、資料を眺めながらやる配置ではないですね。どうか、皆さん少しリラックスしていただいて結構でございますので、ぜひ活発なご議論をいただければと思いますけど。いかがでしょうか。

松永さん何かございますか。どうぞお願いいたします。

松永委員

すいません。あの勉強不足で大変申し訳ないのですが、少し基礎知識が足りないので質問させていただきたいと思っております。先ほどご説明がありました新拠点ゾーン整備基本計画の中で、第一段階、第二段階、第三段階、という整備に向けた節が記されておりますが、今年度中にある程度プランXを作成するというところの目標と、先ほどの段階の整合性みたいなものはどこでやるのかというのを単純に知りたかったので、質問させていただきました。

横張委員長

事務局お願いします。

松戸駅周辺整備振興課長

先ほどの新拠点ゾーン整備基本計画の57ページ、前にいっていただいて、こちらが全体の事業計画になっております。先ほど、私の方から申し上げました第一段階土地区画整理が一番上、二番目に市役所機能再編整備の第二段階、その下に公園整備、その下に商業・業務・文化機能整備、第三段階という事で、新拠点ゾーン整備事業は先ほどの繰り返しになりますが、第一段階から第三段階併せて公園整備もふまえてゾーン全体で松戸駅周辺の賑わい、防災拠点の位置づけという事で整備をしていきたくと考えております。

趣旨がちょっと違いますか。

松永委員

いいえ、ありがとうございます。それに関連して、少しご意見をさせていただきたいと思

いますけれども、これから区画整理をやりながら市庁舎の問題、公的施設の配置を考えていくと、たぶん現況の利用者の市とかの施設と多分変わってくるような気がします。利用者の方々が。そういった利用者の方々が変化してくる状況の中で、やはり今回のプランにあたってはその利用者が変わる事への可変性みたいなものというのを、きちんと計画の中に置いておく必要があると思っております、冒頭挨拶でもお話させていただきましたように、どちらかというところでも街づくりというものを先に決めてしまってからつくっていくという事だったかと思うのですが、つくらない余白みたいなものを、どういう形に残していくかという事が大きなポイントかと思っておりますので、そういった視点を少しいれていただくと、今後も先ほども持続可能なという言葉が皆さんから出てきておりますけど、そういった要素を残せるのではないかと思いますので、そのへんを少し留意していただけるとありがたいかなと思います。

横張委員長

そうですね、ありがとうございます。

私から補足させていただきますと、例えば、先ほどの新拠点ゾーン整備基本計画の P58・59 にしましても、新拠点ゾーンの整備について、「市役所」の再編整備と言っているのではなく、「市役所機能」としているわけですね。それから、「商業・業務・文化機能」としています。そして今回諮問を受けた内容につきましても、パブリックスペースという観点から公園を考えるとということで、それぞれの器とか空間の対一に対応するわけではないという主旨なわけです。機能の再編整備をする上で、新しい箱に入れるものは何なのか、そうでないものはどうするか、あるいは今回諮問を受けた公園のリニューアルに関して、全てここを公園とするのではなく、公園がこれまでもってきた機能のうち、どの部分をパブリックスペースとするか、どの部分を今後出来てくる施設とのコラボレーションにさせるのか。そのように、機能の在り方と器の在り方、空間の在り方というのを一対一で対応させないというのが一つの主旨になってくる。逆に言えば、いろいろな用地、余白がありうるということになるのではないかと理解しています。

他の皆さまはいかがでしょう。

長江委員

スケジュールのことで質問をさせていただきたいです。今年の8月27日、9月24日に予定されているワークショップが大変重要かと思っております。相模台の公園の周辺の小学校、相模台小学校の3年生から6年生と書いてあります。この前、7月14日に矢切小学校の6年生が総合の時間で、「矢切の活性化のためのまちづくりプラン」について、2クラスが8グループに分かれてプレゼンするので、コメントとミニ講演をして欲しいとのことで伺ってきました。すごく感心する視点がたくさんありました。コロナの時代なので、なかなか公募しても、子どもたちもワークショップに集まりにくいかと思っております。公園の前を通学路として使っている相模台小学校、隣の第一中学校と上手く連携して、いきいきとした総合の授業で未来の松戸と一緒に考えるという形のワークショップにさせていただくと、様々なアイデアが出るかなと思っております。特に、街の文化の側面は、アナログではチラシでPRするとか、あるいはSNSで発信するとかは今どきの子どもらしいです。調べ学習に関しては、ICTの教育が松戸でも行われているので、iPadを一人一台配っていたりもしています。ぜひ、総合

の時間の相模台小学校の先生にご協力いただけると、6年生くらいだと、かなりいろいろなプランが出てくるとかと思えますので、ぜひすすめていただければと思います。

横張委員長

ありがとうございます。他にはいかがですか。

公園緑地課長

今、長江委員からご提案いただきましたワークショップの展開方法についてですが、つい先日まで、第一回目の小学生を対象とした、まち歩きのワークショップを募集していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、参加者が大勢にならなかった状況があります。現在、相模台小学校の先生と、総合学習や学校行事の一環としてこういったワークショップに類するような学習の機会を学校と一緒に作りながら、まちづくりのさまざまなアイデアを松戸市に提案してもらう機会についてご相談しているところです。まだ、学校の先生と詰め切れていないため、具体的な説明がまだ難しい状況です。

長江委員

ありがとうございます。課題解決型の学習を小学校からやらなければならないということが、文部科学省から平成29年に学習指導要領の改訂にあります。国際基準で、生きる力を持った子どもを育てようという教育の舵取りがなされ、現状少しずつ課題解決型学習が進んでいるところですのでぜひその点を生かしていただけるとありがたいかなと思いました。

横張委員長

どうもありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。長江委員は今の話の全体の枠組みに携わられたりしていたのですか。

長江委員

実は、先生方がライオンズクラブさんに「まちの活性化」という視点から相談をされて、ライオンズクラブの社会人、経済人の方々も参加されていました。そして、矢切の歴史と文化に多少なりとも造詣のある人をコメンテーターに呼んだ方が良いのではという動きになりまして、たまたま私のような者に白羽の矢が立ったということでした。もともと、文学・歴史を研究していましたし、矢切の文化活動にも20~30年関わっていますので。

横張委員長

ありがとうございます。そうしたら、今先生がおっしゃったノウハウを少しご教示いただいて、それを反映されたいかがでしょうか。いきなり学校に全てをお願いしては学校も困ってしまいますので。そういった成功事例を生かしていけらいいのではないかと思います。

長江委員

矢切の総合学習を担当された二人の現場の先生が、とても素晴らしい方々なので、ぜひ連携をしていただくとイメージが湧きやすいかと思います。それで、子どもたちのプレゼ

ンは、1組はホワイトボードに手書きでプレゼンをして、2組はなんとパワーポイントで説明しました。小学生でパワーポイントを使って説明ができる時代に進化しているということです。

私自身も大変勉強になりました。

横張委員長

すごいですね。我々の作成するパワーポイントよりもうまかったりするかもしれません。

長江委員

矢切ねぎのレシピとか、地域食材を生かしたものの考案したり、地域の産業や商業（お店）とコラボレーションするアイデアも出て楽しみながらやってくれていました。

横張委員長

大変貴重なお話をありがとうございました。他はいかがでしょうか。また何かございましたら、お話をいただければと思います。

それでは次に、議題2の「松戸駅周辺まちづくり基本構想にかかる庁内検討体制について」事務局よりご説明をお願いいたします。

松戸駅周辺整備振興課長

それでは、議題(2)「松戸駅周辺整備振興推進事業について」概要を説明させていただきます。

松戸駅周辺まちづくり基本構想に関連して、今年度、庁内に「松戸駅周辺整備振興推進事業」を設置いたしました。本事業の目的は、松戸駅周辺を賑わいと活気のある空間にするため、計画的に進める施策と短期的に行う施策を整理した上で、できる施策から速やかに行っていくものでございます。

次に「推進事業により目指すもの」でございしますが、当市では平成27年度に策定した「松戸駅周辺まちづくり基本構想」と昨年度、政令指定を受けた「都市再生緊急整備地域」のそれぞれの方針等にうたわれた施策を具現化するものであります。

「松戸駅周辺まちづくり基本構想」は、ご案内のとおり、松戸駅周辺の将来ビジョンの共有と本市の核にふさわしい「にぎわい」と「やすらぎ」を感じるまちづくりを実現することを目的として、当委員会への諮問、答申を経て、策定されたものであり、松戸駅周辺のまちづくりの根幹を成すものです。

しかしながら、平成27年6月の策定から7年あまりの間に、今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえた社会情勢等、状況の急激な変化が生じており、今後、状況の変化を見据えながら、同構想のまちづくり方針に紐付けるべき施策の精査・再構築について、検討していく必要があると考えております。

また、今回【資料 議題2-2】で配布させていただいた地域整備方針は、令和3年9月に松戸駅周辺地域が政令指定された際に、都市の再生のための基本方針として公表されたもので、【資料 議題2-3】に示した松戸駅周辺地域約50ヘクタールを整備する際の基本方針として位置づけられているもので、現在進行中の事業が、プロジェクト一覧として内閣府より公表されているところです。

当事業の推進事業につきましては、所管課の課長で構成する「松戸駅周辺まちづくり基本構想実行委員会」、副市長、部長等で構成する「松戸駅周辺まちづくり推進委員会」、この2層体制で進めていくことになっております。

松戸駅周辺については、現在、【資料 議題 2-4】で配布させていただいた新拠点ゾーン整備基本計画に基づき、新拠点ゾーンの整備に傾注している状況ですが、まちづくり基本構想や緊急整備地域の地域整備方針には、様々なまちづくりビジョンが網羅的に示されており、この具現化にあたっては個々の施策を散発的に展開するのではなく、全体を俯瞰して適切な工程を踏んで行っていくべきものと考えております。

このため、現在展開している施策の整理を行うとともに、将来を見越したまちづくりを行うことが必要と考えております。

今後も、この事業の進捗については適宜ご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

横張委員長

それでは、今の説明についてご意見、ご質問などありませんか。

林委員

林でございます。松戸駅周辺整備振興事業についてと、パブリックスペースから考える松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについて、今お話をお伺いしました。

平成27年6月に策定した、松戸駅周辺まちづくり基本構想のまちづくり方針、水・歴史資源の部分に、江戸川河川敷についての記載がありますが、ふれあい松戸川ができて、約25年近く経過しているかと思えます。川の水はとてもきれいになりましたが、10年20年と経過するにつれ、ふれあい松戸川はふれあいのできない松戸川になり、荒れ放題、外来種が増加し、台風の度に柳の木が根元から倒れる、葦が荒れ放題に繁茂している。当時、ふれあい松戸川を渡る橋が、水面に面した橋で4か所ほどありましたけど、台風の度に流され、現在は一つもありません。そういう状況でございます。ふれあい松戸川が大変な状況であり、現在、中に入らないでください、マムシが出ますので気を付けてくださいと書かれ立ち入り禁止と張り紙がされています。50万人都市とは思えない、環境になっているわけです。コロナ禍の中で、ウォーキングやサイクリングコース、スポーツの練習場など社会的エリアとなっています。ふれあい松戸川は現在人が入れないような状況でありますので、人が住みやすい環境づくりをお願いしたいと思えます。

横張委員長

ありがとうございました。ただいまのご意見に、事務局から何かありますか。

公園緑地課長

すみません。

横張委員長

はい、お願いします。

公園緑地課長

今の林委員からですね、ご指摘いただきました、ふれあい松戸川でございますが、松戸市は以前ですね、緑化清流のまちづくりというのを標榜していたときに、江戸川の河川敷区域内に礫間浄化施設の整備と併せましてきれいな水を表層に流して地域の人たちにふるさと意識を醸成していただくということを兼ねて、かつ生態系の具現等を目的として小川を河川敷に流した、川の名前としてふれあい松戸川という名前を用いていると。で、今の林委員からご指摘あったように自然工法というか自然を大事にしていくなかで、どうしても自然が暴れだすというか、人間のコントロールがなかなか上手くいかない部分があったりして、人が入りづらくなってしまったっていうご意見があるというのも確かに伺っております。河川敷の区域内に川の問題という部分がございます、本日出席しております私ども両課長が具体的対応についてご説明が難しい部分もございますので、いただいたご意見を持ち帰りまして、河川関係は建設部という部門、河川清流課という課もございますので、そちらの課にこういったご意見を頂戴いたしましたというのをしっかりお伝えしたい。川としてはふれあい松戸川というのがあって、それは地域の人々のふるさと意識ということで大事な川という認識を持ちながら、やはり人が入れないのは困りますよねっていうのはご意見として受け止めさせていただきたいなど。

横張委員長

どうもありがとうございます。他はいかがでしょうか。

岩田委員

はい。

横張委員長

はい、岩田委員。

岩田委員

【資料 議題 2-3】の、松戸駅周辺のこの地図の中の右下に、公共施設整備（事業中）の中で、ピンク色の「エ」は、これちょうど三丁目から宮前町にかけてのところかなと思うのですが、どれくらい進んでいるというのは言えないこともあるだろうけど、もう事業中になっているのか教えてください。

横張委員長

いかがでしょうか。

松戸駅周辺整備振興課長

「エ」はですね、最後のページのこの地図の、【資料 議題 2-3】最後のページですね。そこに、施設名ウォーカーブルシティ推進、「地図上の位置㊦」とあります。これらは親水広場の整備、あと坂川の遊歩道の混合整備を検討しているところでございます。今現在終わっているところは親水広場の整備ということです。

横張委員長

これ「エ」が面になっているけれど、川沿いの方面ということですか。

岩田委員

これ川沿いですか。

松戸駅周辺整備振興課長

そうです。川沿いをイメージしています。

岩田委員

そうですか。それならわかりました。

高橋委員

よろしいですか。

横張委員長

はい、どうぞ。

高橋委員

この会に入る前に少し調べて、松戸駅はどのくらい人気があるということでは、人気のあるランクではなくして、人気のないランクでトップ3くらいに入っていた。これがどうなるかということで、これをちょっとみないといかんかなと思います。で、やはり乗降客は多いですよ。

長江委員

はい。

高橋委員

多いですけども、まちの駅には絶対降りない。これはあの聖徳の学生さんもそうだと思いますけど、東口に降りて、学校に行って、電車に乗って帰ってしまう。西口には行かない。というような現在の状況なのです。それは何かというと、まず夕方から暗くなると黒服が大勢出てくる。呼び込みとかそういうのが一番。それからパチンコ屋が多いとか。色々とそういう関係で昔遊郭がありました関係で、その一部がまだ残っている。まちにお店として。そういうところがあるというか、イメージが非常に悪いということを経験の若い人たちが言っている。だから、こういうことをまず原因を追究してやっつけていかないといけないのかなというようなことを少し考えていますね。最近、松戸駅より流山市。あちらのほうがもう非常に人気があるという状況ですね。特に新しいおたかの森付近は、キャバレーとかナイトクラブのような店は一切許可をしていないと。松戸はあのぐらい増えたというのは定かではないのですが、新宿から追い出され池袋から追い出され、というようなことで柏へきた。柏からまた今度松戸にきたというような状況があるのではないかと。ということでまず、そういうところを解決していかないとなかなか難しいのかなというようなことが一つです。

それからもう一つは、旧水戸街道にお店がなくなってきた。もうほとんどないですね。駅前からみなさんのマンションとかになった。こういうところもなにかしらの方法で、リニューアルとか原因を追究してまたいかに活発にさせていくか、というようなことが課題じゃないかなと考えておりました。

横張委員長

そうですね、ありがとうございます。ただいまのご意見に関して、事務局いかがでしょうか。

松戸駅周辺整備振興課長

客引きの方については、松戸市についても市民部の方が安全で快適なまちづくり条例に係る指導業務の一貫として、路上喫煙を始め客引き行為の抑制もとい取締ですね。そういったことはさせてはいただいています、なかなか現状は厳しいのかなと。ただ、松戸駅周辺の課題の一つであるということは、我々も認識しておりますので、今後のまちづくりを進める上で、考えていかなければならないと思っておりますので、まちづくり委員会のみなさまにもお知恵を拝借しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご尽力お願いいたします。

高橋委員

これにつきましては、見回りもやっている。やっているけれども、もぐら叩きなってしまう。見回っているときにはサッと引くが、その後すぐ出てくるというような状況で。市からの条例いろいろ知っておりますけれど、見回りをしているのはそういう理由で。なかなか難しい問題だなと。というところで人気がないのかなと。やはり松戸駅から人が降りて、お店に入って、良いところというようなイメージが出てくるといいのかもしれませんが、そういう状況ではない。

林委員

よろしいですか。

横張委員長

どうぞ。

林委員

もう一つですが、新拠点ゾーン整備基本構想の中で、これも数年前に作成いたしました。特に松戸駅周辺西口シンボル軸の整備でございますが、松戸駅西口から市民劇場、それから図書館本館ですね。そして江戸川前の経路でございますが、主要な経路で松戸市の顔となりますので、それがシンボル軸となっていたわけですが、松戸駅から水辺の江戸川までのネットワークとなりますので。特に坂川からですね、旧商工会議所、NTT 前から江戸川まで。電柱の地中化と同時に道路特定整備シンボル軸として、お願いしたいと思っておりますが、以前に市の方から少しお聞きしましたら、西口から西口公園までと、高砂通り、ダイエー通り。昨年電柱の地中化を終了した後ですね、シンボル軸の電線の地中化を考えておりま

すとお聞きしましたが、何卒ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

横張委員長

いかがですか。

松戸駅周辺整備振興課長

はい。林委員がおっしゃっていたシンボル軸の整備については、松戸駅から江戸川までシンボル軸の整備をするというのは大変重要なことだと思っております、特に坂川から江戸川までの間が、歩道が整備できていない状況になっています。先ほどの電柱の地中化について、松戸駅西口周辺の方は完了していますが、坂川より江戸川の歩道の整備もままならない状況ですので、これについては今後の松戸駅のまちづくりと併せて、必ずやっていかなければならないことだと思っております。ただ、すみませんがお時間はもう少しかかるとお思いますので、構想に掲げられている政策の一つですので、推進してまいりたいと考えておりますので。

林委員

よろしくお願ひします。

横張委員長

はい。他はいかがでしょう。

あの、先ほど高橋委員がおっしゃった点に、私も非常に大事な点であると思っております、もし間違っていたら正していただきたいですし、太下委員とか、もしよろしければ教えていただきたいと思うのですが、最近の都市計画まちづくり。何かをつくってですね、それを核に集客するのではなくて、むしろ阻害している要因を取り除くということで、まちを活性化するというのが今、本流になってきているといっても過言ではないと思う。昔であれば何かシンボルとなる大きなショッピングモールつくりますとか、そこに人がやってくるのがまちの活性化だという時代があったわけですが、これたぶん完全に時代遅れですね。むしろ人が来ることを阻害しているものとかを取り除いていくというなかで、何かを新しいものをつくるというわけではなく、まちを活性化させていくということが今、主流になってきている時代だと思う。ところが、なかなかこの種の話は、補助金とかお金が付きづらい。未だに国交省の色々な補助事業（日本の今の仕組み）はつくるほうばかりお金がついて、今申し上げたような点に対してなかなかお金がつかないってところがある種のジレンマになってしまっているということだと思っております、でも確実に世の中はつくってナンボじゃなくなったってことは、これはもう間違いないと思います。ですから、そういったなかで新しいものをつくれればどうせまた客が来るってことは、そんな夢はもう二度とこないと思うしかないと思っております。間違っていたら正していただきたいのですが、太下先生いかがですか。

太下副委員長

おっしゃっていることはそのとおりだと基本的にまず思います。すごく難しい問題ですよ。先ほど機能ということで、大きく4つに分けられていましたよね。行政的整備機能、

それから業務・商業問題。多分、一昔前の開発事業であれば、そういう言葉が書かれてそれに似合う機能というか施設が入って、終わってしまうと思います。でも、この中で行政的機能だけは変わらずに残るのだと思うのですが、他の3つの機能はかなり様変わりしていきたくらうなと思います。たとえば商業は今まさに横張委員長からショッピングセンターがないとおっしゃっていましたが、こういう立地で考えると従来だったらやっぱり百貨店的な商業施設というのがイメージされましたが、みなさんいかがですかね。最近、百貨店で実際になにかお買い物されていますか？してないですよ。多分百貨店については、ご関係者いたら申し訳ないですけど、明らかに構造不況業種です。長期的には成り立たないですね。と言って、人が物を買うことの欲求とか、そういう買い物の楽しみがまるっきりなくなったわけではない。一方で人は物を買っている。これからの商業機能とはいったいどういったものなのだろうか、というところから考えていかなきゃいけない。多分テナントを入れて終わりというような発想ではもう成り立たないと思います。文化機能もそうですよね。そもそもどんな文化が、というところから考えていかなきゃいけないわけです。たとえばですけど、コロナで、家庭で映画を観るという習慣がもう定着したと思います。これからの子どもは、映画は映画館で観るのではなくて、家で観る、またはタブレットで観るっていうのが基本になってしまうかもしれませんよね。と考えたときに、その場合メディアとかテクノロジーとかがそういう方向にいったんだから、映画館というものはいらないんだ、と決めてしまっているのかどうかというのも考えなくてははいけない。先ほど松戸にかつて映画館が3つあって賑わっていましたがというお話がありましたけれども、僕も映画館で育った世代だからそう思うのかもしれないですけど、映画館で同じ作品を観て、同じ瞬間に笑ったり、同じ瞬間に息をのんだりする、という体験。しかも暗いですから、あまり他の事はできない。家でゲームをやりながら映画を観る子はいますけど、それができない集中した空間と場所と時間で映画をみて、その後みんなで感想話し合ったりするみたいな、そういう体験は実はすごく大事なのではないかなと。というふうに考えると、今後もし映画館が民間業界で成り立たない場合は、公共施設として映画館をつくる。というのを残していくというのもひとつの判断としてありえるかもしれないですね。この常磐線沿線で、いわゆる名画的なのはここにしかない。それを公共施設でつくるという判断もありえるかもしれない。今の日本にはそういうところはないと思いますけど。さらに厄介なのは業務ですよ。かつて再開発事業における一番の収益源であり、一番ボリュームゾーンだったのは業務機能でしたけれど、ご案内のとおりリモート等が非常にもてはやされていて、日経新聞とかだとオフィスを全面解約しましたみたいな記事とかが、あたかも英雄的行為であるかのように書かれていて、もう業務機能はいらぬのかとも思える状況にあります。もちろん、そんなことはないわけで、やっぱり人と人があって、そこで新しいアイデアを創造したりするという活動は、今まで以上に必要とされているわけです。そうするとこういう開発事業のなかで、いわゆる業務スペースというものをつくるという意義から考えていかなきゃなんですね。単にいわゆるオフィスビルを建てて空間を提供する、ようするに空気を提供するだけでは、もはやおさまらない。そういう時代になってきている。そう考えると、すみませんが明快な答えはないのですが、今ご説明いただいたことを粛々と行政手続きは滞りなく進んでいるとお話がありましたけど、たぶんそういうのは全く違う次元の検討とワークが、本当は松戸駅周辺のまちづくりで求められているのかなという気がしています。

横張委員長

はい、ありがとうございます。

長江委員

今お話にあったように、コロナ以前とコロナ後で様々なことで変わってくると思います。その中で人口減少社会の中で松戸市が持っている資産的なものですね。日本橋から 20 キロ圏で、都心に近くて緑があるという、そういう財産をいかに生かしていくかというところは、暮らしの質の高いところとして松戸市は生き残らなければいけないと思っています。お隣の葛飾金町が大学を誘致することによって、いわゆる東急ストアがある方面がまるきり街のイメージが変わりました。逆に京成金町の方面で UR さんと色々な商業施設が入って要するに再開発の住むスペースをつくる時に、必ず 2 階ぐらいのところには公共施設が入るとか工夫が必要です。この間も行ってきましたが、マクドナルドがあったあたり（ごちゃごちゃとしたところ）が建て替えになって、上のところに駅からすぐ歩けるところに若い人が集まるような公共施設が出て、子ども図書館のようなものがあり、夜子供が遊べる、心配なく親子連れで来られるようなスペースがあります。また、若い人たちが PC 持ち込んでいろんな意味でそこで一人でいたり、あるいはグループで色々なことを立ち上げたりするような、いわゆるインキュベーターみたいな新しいビジネスも含めたかたちでしっかり学べるスペースと、ウクレレなんかの教室みたいな生涯学習が 500 円でできるみたいな公共施設が活性していました。

松戸市も松戸ビルディングの中に若者むけの施設があるのですが、駅から少し遠いかなという距離感がある。だから駅からすぐのビルの建て替えの時にはそういうものを義務づけると言ったら失礼ですけども、その仕掛けが必要ではないかと考えます。できる限り先ほどの高橋委員とか岩田委員がおっしゃったように、西にも東にもとりあえず駅から降りたら寄れる場所が、1 時間でも 2 時間でもそこに若い人もお年寄りも含めて、昼間は高齢者で行けばいいと思いますし、夜は年齢の若い人たちがたまり場的になれる場所をつくっていただけると駅の周辺が明るい雰囲気になるかなと思います。なおかつそういうスペースの隣にコメダ珈琲とかが同じ階にあったりして、上手くできているなという感じがしました。それは逆に言うと後から開発されているから、街のごちゃごちゃとした飲み屋さんとかお蕎麦屋さんとかそういうところを整備して、建て替えの時にそういうものになっていくと思うのです。そういう、つまり暮らしが楽しいとか、東口だったらそこから緑が見られる、憩える空間で暮らしの質を上げるようにしないと、先ほどの高橋委員のように、いい人が集まらないし、松戸駅に降りてもしょうがないみたいな街になっちゃうともったいないと思うので。

その視点でぜひ、まちの潜在的な資産は十分あるので、それをいかに生かすかということを考えていただいて、私たちもそういうところで提案したいことがたくさんあります。

あと柴又の帝釈天のように松戸神社のあるところとか、できる限り旧水戸街道を盛り上げるためのお店も、若い人たちが集い参道とかそういうところのカフェが、古民家をカフェ化している、みたいなのが少しずつ出来てきていますから、それを歩ける仕掛けを考え、ご利益ロードみたいな感じにさせていただくといいかなという感じがします。

含み資産があるのに大変もったいないので、松戸もこの駅の周辺に神社とお寺がたくさんあるので、その人流を上手く動かすしかないかなと思っています。

横張委員長

はい、ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

松永委員

先ほどちょっと流山の話が出たので。

長江委員

はい、流山は素晴らしい。ほんとに。

松永委員

流山おたかの森につきましては駅前も含めて弊社が区画整理事業を施行し、街づくりを進めてまいりました。

今現在、子育て世帯に非常に人気があるということで人が集まっているということですが、当時仕掛けた仕組みといたしまして、大きく2つありまして、人が入らない駅前広場を暫定的につくるということの一つ仕掛けています。ショッピングセンターの前の広場は実はもともとは自動車が入る普通の都市計画の駅前広場だったのですが、そこを暫定利用することによって、人の空間をまずつくったというのが一つあります。作りすぎず時代々々によって変えてきたというのがありますけれど、それが一つあるのと、あとこれはちょっとうちの事業というよりも、うちの職員と地元の方々といろいろ議論しながら、子育てサービスステーション、要はそこにお子さんを連れていくと市内の保育園へ車で送迎してくれる、という仕組みを当時20年近く前に議論してつくったというのがあります。

それが子育てしやすい街づくり。そういった要は駅に集まる方々と、街の市の施設、市の施設だけじゃなくていいと思うのですが、いろんな視点をどうつなげていくのかというのが大事だと思っていまして、そういう仕掛けとともに施設議論していかないと、たぶん街は元気にならないのではないかなというのが最近学んだ、感じていることではあります。

先ほど生活の質、quality of life というところをどうやって高めていくかということが非常に重要かと思うのですが、やはりそういった中でいろんな方が来る、それは横張先生が先ほど入るというのではなくて来る仕掛け、来るためのいろんな工夫みたいなものをしていく、それは定住人口ではなくて関係人口という言葉が最近使いますが、そういった松戸に魅力をもって来ていただく、それが先ほどの旧水戸街道沿いのカフェや、そういった一つ一つの特徴的なものをつくりながらそれと駅とを関係づけるみたいなことを仕掛けていかないと難しいのではないかなと思います。

それはたまたま非常にあたっているのかもしれないですけど、それが流山で20年ぐらい前に仕掛けた仕組みです。

横張委員長

ありがとうございます。
今まで皆さんのお話を聞かれて、事務局として何かコメントはございますか。

松戸駅周辺整備振興課長

各委員さんから今後の松戸駅周辺の街づくりに対して様々なご意見、またご提案いただきましたので、それを少しでも取り入れながら松戸駅周辺の活性化につなげていきたいと思いをします。

特に個人的には、先ほどの水戸街道沿いの店舗がなくなっていますというお話ありましたが、空き店舗を利用したりリノベーションをできればなど。そういったことを誘致できればなどと思っています。

今、SNS で簡単に魅力ある町並みは拡散していきますので、そういったところから少しずつ広げていければなどと思っていますので、今後ともご指導のほどをよろしくお願いいたします。

横張委員長

はい。ありがとうございました。

この【資料 議題 2-1】として配っていただいた基本構想に関してはもう今から7年前のものであるということもごさいます。もちろんこの書かれていることの中に大変大事なポイントが含まれているのも事実でございますし、これが全否定されているものでももちろんございませぬけれど、もう一方でこの中にもう7年たつて特にこの2年半の経験の中でもって陳腐化してしまっているというものもまた少なからずあるのだらうと思いをするので、そうした見直しがまず非常に大事なのではなからうか、ということをおさま方のご意見を踏まえても言えるのではないかなと思いを次第でございます。

余談でございますけど、「大丸有」という、大手町、丸の内、有楽町。これの頭文字で「大丸有」のまちづくりのお手伝いを現在しているのですが、あの日本で一番といわれている業務地区ですら、もう相当な危機感を持っている。このままではもう持たない、先ほどの非常に難しい問なのだとおっしゃっていましたが、でもやっぱりあそこに人は来たいはずなのですよ。じゃあ、どういう人に何を目的に来てもらうような空間にあそこを刷新していくのかという、そういう議論をして、来週ちょっとしたシンポジウムがあります。

非常に難しい問なのですけど、多分これが解けないと「大丸有」ですら沈没しかねないという時代になってきているということですね。外資系なんかを中心にもう完全に本社企業と切り離したり、あるいはごく小さなミーティングスペースだけは残しているけど、通常のルーティンとしての業務は全部自宅というところに大手の企業ほど切り替えているもののですから、その大手企業が軒並み本社を連ねていた大手町あたりが下手すれば本当に空洞化してしまうという時代になってきている。

ですので、本当に業務と商業は難しい時代になっていると思いをします。

水・みどり・歴史部会の設置

横張委員長

それであの以上のですね、皆さんからいろいろご意見を頂戴いたしましたけれども、この議題 1 の「新拠点ゾーンのパブリックスペースから考える松戸中央公園と相模台公園のリニューアル」でございませぬけれども、どうですかね、この辺にしましては部会を設置していただいて調査・審議を重ねていくと、いったような形で、その部会での議論をこちらにま

た挙げていってもらえるような、そういう形で進めさせていただけたらと考えますけれどもいかがでしょうか。

(「いいと思います。」)

横張委員長

事務局の方、部会の資料をお願いします。

<資料配布>

横張委員長

今お配りさせていただきましたけれども、このような形で部会を今年、ここにいらっしゃる皆さま、名を連ねていただく方が多くいらっしゃると思いますけれども、都市部会・水みどり歴史部会と。こんな形で部会を構成する中で考えていく形でやらせていただいたら如何かと思います。

何か「自分はこっちがいい」とか、もしございましたらおっしゃってください。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

横張委員長

はい、ありがとうございます。

では、特に今回諮問いただいたこの公園のリニューアルに関しましては、水みどり歴史部会で所管するという形でもって、調査・審議を行いまして検討結果について、次回の委員会で報告をさせていただく。そのような流れでいきたいかと思えます。

当然でございますが、すでに皆さま方の中にこちらの部会の中にこちらの部会にお入りいただく方もございますので、当然ですけど今日の議論ですね、踏まえながら是非パブリックスペースから考える公園のリニューアルの在り方ということについて部会を中心に議論をさせていただいたらと思う次第でございます。

ありがとうございます。

その他

横張委員長

それでは、最後に「その他」でございますけれども。

何か皆さま方、あるいは事務局からその他、ございますか。

よろしいですか。

(皆さんからは) 特にございませんし、事務局もどうですか。

松戸駅周辺整備振興課長

事務局も特にございません。

横張委員長

はい、わかりました

それでは、本日予定されておりました議題、以上でございますので、議事をこれにて終了とさせていただきますと思います。

なお、傍聴の皆さま方につきまして、配付資料は、お持ち帰りいただいて結構でございますので、よろしければお持ち帰りください。

もし不要であれば、机の上に置いておいていただければ事務局で処理いたします。

あとは報道関係者の方につきましても、傍聴の資料お持ち帰りいただいて結構ですし、お忘れもののないようにしていただければ。

では、議事は以上でございますので、恐縮でございますが傍聴の方々も含めましてご退室をお願いできればと思います。

では進行を事務局にお戻ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

事務局報告

それでは、以上をもちまして、第15回 松戸駅周辺まちづくり委員会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

この議事録の記載が真正であることを認め、署名する。

令和4年8月30日

松戸駅周辺まちづくり委員会

議事録署名委員 長江 曜子 委員
高橋 俊夫 委員